

令和2年11月5日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

議会改革特別委員会

委員長 志 田 貢

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員会のインターネット映像配信について
(2) その他

- 2 調査の経過 11月5日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
委員会のインターネット映像配信については、まずは3常任委員会の映像配信を行い、その後順次全委員会の映像配信を行うこととし、その実施に向けて準備を進めることとした。
その他で、改選後の議会における常任委員会の構成について作業部会を設置して論点整理を行うこととした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 委員会のインターネット映像配信について

(2) その他

2 日 時 令和2年11月5日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎 3階 委員会室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、大平栄治、
佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、(遠藤徳一 議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 佐藤事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (13:30)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから、議会改革特別委員会を開会します。
それでは、これから審議に入ります。

(1) 委員会のインターネット映像配信について

志田委員長 日程第1、委員会のインターネット映像配信についてを議題とします。まずは
事務局より説明を求めます。

高橋主任 特に資料はありませんが、事務局からご報告をさせていただきます。前回の委員
会で、Y o u T u b eによる委員会の配信映像について検討をいたしました。そこで、9
月定例会の会期中における委員会、これは決算審査特別委員会も含めて全ての委員会の録
画を行い、1点目は、事務局負担がどれほどになるのかという検証と、2点目は、録画映
像をY o u T u b eの枠で配信した場合の映像を皆さんから視聴いただいて、画像や音声、
音量などを確認したいとのご意見を受けました。事務局では、9月定例会の会期中の3常
任委員会及び3日間の決算審査特別委員会すべての委員会の録画を行いました。まず、1
点目の事務局の負担についてですが、録画作業に関して、技術的な負担というものはありません
でしたが、これまで、予算・決算審査特別委員会は会議録作成のための音声の録音
のみでしたので、職員一人体制で行ってきたところなのですが、録画も行うとした場合、

議場で行う委員会については、録画するためにマイクの切り替え操作を行う職員が1人必要になるため、職員二人体制で行う必要があり、人的な負担というものが生じたところです。続いて、2点目のY o u T u b eによる配信映像についてです。前回の委員会でも少し説明いたしましたが、市内業者であるトラストさんに委託しまして、委員会の映像配信のために、魚沼市議会の「Y o u T u b eチャンネル」をつくりました。契約の内訳を話しますと、アカウント取得、ページのデザインや設定、また操作方法や動画リスト管理などを掲載したマニュアルの作成、操作指導といった事を含めたいわゆる初期費用としまして、契約額は94,500円でした。チャンネル作成後に限定配信としまして、9月15日に行われた総務文教委員会を1本、9月23日の初日午前中の決算審査特別委員会2本の合計3本の動画をY o u T u b eチャンネルにアップしました。それぞれ委員の皆さんから映像をご確認いただいたかと思えます。アップした画像の画質や音声などについて課題、意見等ありましたらお願いします。

志田委員長　　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

佐藤委員　　事務局の負担というところですが、今回録画する作業はそれほどではないというお話でしたが、実際に、委員会室にカメラが2台になった場合は、議場と同じ様な映像にするためには編集作業が必要になると思うのですがいかがですか。

高橋主任　　カメラが2台というのは執行部側を映すカメラを設置した場合ということかと思えます。その場合の編集については事務局でできる範囲ではないので、やはり業者に委託するような編集作業が出てくるかと思えます。

佐藤委員　　事務局側が二人体制で付いてもらうことができれば、委員会室での録画も議場と同じ様にカメラを切り替えてやるという事ができるのかどうか、その辺はいかがですか。

高橋主任　　事務局が想定しているのは、委員会室に既に設置してある固定カメラで議員側を録りっぱなしにして、執行部側を映すカメラも同様に録りっぱなしにして、その2本の映像を編集して1本の映像にするか、もしくは、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、柏崎市議会のように、1つの画面に2種類の映像を映すというやり方もあります。技術的にそれが可能かどうかというのは業者さんに確認する必要がありますが、佐藤委員がおっしゃったように、議場での映像と同様に一つの画面で映像を切り替えるということは難しいです。映像をスイッチできるような設備をこの委員会室にも備えるとなると、参考見積も取りましたが、かなり金額が高くて、それは厳しいのではないかと考えています。

関矢委員　　映像をアップするための初期費用が94,500円かかったとのことでしたが、動画をアップした後の費用というのはかからないのですか。

高橋主任　　今回マニュアルもつくっていただきましたので、映像をアップすること自体は事務局でもできますが、映像の編集が必要となった場合は、業者へ編集作業の委託業務が出てくると思います。

関矢委員　　当然これから委員会の編集作業が出てくる可能性があるわけですが、そうした時に編集を委託した場合どれほど費用がかかるかという見積りは取っていますか。

高橋主任　　予算要求の時期でもありましたので、編集作業の委託料等の参考見積りをいただいております。編集作業については1本6,000円、アップロード作業も含めたユーチューブチャンネルの管理業務等については1本1,500円という金額です。

大平（栄）委員　　先ほどの佐藤委員の説明で金額が相当かかるとのことだったがいくら程度

かかるのか。

高橋主任 手元に資料の持ち合わせがなく、正確な金額はお答えできませんが、参考見積を徴取したところ、議場と同じ様に画面の切り替えができるシステムを入れるとすると三、四百万円以上かかることとなります。

大平（栄）委員 委員全員がそれでいいということになれば、それはやっぱり要求してもらわなければならない。そういうことです。

志田委員長 ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それではしばらくの間休憩とし、委員間の自由討議といたします。忌憚のないご意見をお願いします。

休 憩（13：39）

休憩中に自由討議

- ・音が非常に聞き取りにくかった。特に委員会室での映像は録音状況があまりよくなくて、ボリュームをいっぱいにも上げて声も小さい気がした。
- ・映像の解像度は悪くなかったが、早送りして再生する場合に時間がかかったのもう少し解像度を落とした方が見やすいのではないかと。また、音声も聞き取りづらかった。マイクの性能によるものかどうかわからないが、改善する余地があると思う。
- ・固定カメラでいいので、執行部側の映像も映して欲しい。映像の切り替えをしなければ固定カメラの設置費用だけで済む。
- ・誰がしゃべっているのかが分からない部分があったので、その辺の改善が必要である。委員会の映像で誰が何をしゃべっているのかが分からなければ配信する意味がない。そこは根本的な部分であるから考えるべき。
- ・執行部が話している場面では、まるで空の声のようで誰がしゃべっているのかが分からない。カメラをもう1台設置して、執行部側を撮影してもらいたい。
- ・執行部側を映すカメラというのは三脚付きで予算要求したと思う。予算が通ればそれは解消する。誰の発言かわかるように、しっかりと手を挙げて、委員長が「〇〇委員」と言えば発言者が分かる。発言の途中で誰が発言しているのかわからなくなるというのは、これは固定カメラの映像は全体しか映せないため、固定カメラだけで委員会の映像配信している市議会はどこも同じような問題があるだろう。しかし、高額な費用をかけてまで切り替え映像を撮影できるような設備を要求しなくてもよいのではないかと。
- ・委員会室での音声と議場での音声の差が大きい。マイクの集音性能によるものかもしれないので仕様書などを調べてもらいたい。
- ・技術的な問題もあるかと思うが、まずは配信してみる事が大事ではないか。配信後の市民の反応を見て改善策を見つけていってはどうか。

再 開（13：46）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど皆さんからご意見をいただきま

した。ご意見をまとめさせていただきます。皆さんからいただいた音声に関する意見を、調査できる部分については調査したいと思います。今回、委員の皆さんから YouTube で配信する映像の確認をしていただきましたが、いくつか課題はあるものの、YouTube で委員会の映像を配信するというので、実際の配信に向けて準備を進めていきたいと思えます。ついでに、委員の皆さんからご協議いただきたい内容があります。一つは、映像配信する委員会についてですが、付託案件を審議する会期中の 3 常任委員会とするか、それとも閉会中の委員会も含めてすべて配信するのか。また、特別委員会を配信については、予算・決算審査特別委員会のみとするか、公共施設再編や議会改革も含めて全ての特別委員会を配信するのか。前回の委員会では、「会期中の 3 常任委員会から試行的にはじめてはどうか」という意見、「閉会中も含めた 3 常任委員会と、予算・決算審査特別委員会は配信すべきだが、公共施設再編整備及び議会改革特別委員会は除いてもよい」という意見、また「会期中及び閉会中も含めた 3 常任委員会とすべての特別委員会を配信すべき」等々の意見がありました。もう一つとして、休憩中の取扱いについてですが、現在、自由討議や意見交換の間は休憩を取って行っていますが、この部分の扱いをどうするか。いわゆる 10 分休憩のみをカットして、自由討議や意見交換のための休憩部分は映像配信の対象とするか、もしくは、あくまで休憩はすべてカットして、自由討議や意見交換のための休憩部分も含めてカットするか。以前の委員会では、「自由討議や意見交換の部分がカットされてしまうと分かりづらくなるのではないか」という意見がありました。一方、「休憩中に出た意見は、休憩を解いた後に委員長のまとめが入るからそれで十分ではないか」といった意見もありました。委員会の中でもこの 2 点については合意に至っておりませんので、皆さんから協議をお願いしたいと思います。

関矢委員 これについては既にいろいろな意見が出ているのだから、もうこの辺で委員会としてまとめないと。議会側が決めたとしても、執行部にまだ一度も打診していないのだから、執行部からまだ了解をもらっていないわけです。議会側だけがやるぞ、というわけにもいかないのだから、時間的にも今日ここでどこまで配信するのかということ決めないと時間的に厳しいのではないですか。

大平（栄）委員 ここで決めてもいいんだけど、議運のほうはどうなっていますか。

関矢委員 それについてはこの後のことだから、ここは特別委員会で決めて、これを議長に上げて、議長が全体に報告して諮ってもらおうという流れになるわけだから。それが議運に諮るのか、全員協議会になるかはこの後の問題だと思う。

大平（栄）委員 配信するにしても、ある程度音声の問題がクリアになってからのほうがいいと思う。

志田委員長 委員会としては映像配信することは合意をいただいていますので、どの委員会の映像を配信するのか、また休憩の扱いについてももう少し慎重に審議をしなければならぬ部分だと思います。

関矢委員 では、質疑に戻りますが、委員会での 10 分休憩や休憩を取っての自由討議、これをカットした編集はやはり委託をする必要があるのですか。

高橋主任 休憩の扱いをどうするのか、ということに関わるのですが、自由討議のための休憩も含めて全部カットするとなれば、録画を一時停止するだけです。委託に出す必要はありません。

関矢委員 画像を切り替えたり、2つの映像を1つにするとかの編集をした場合に限り、1本あたり6,000円の編集作業費がかかることということであれば、私は自由討議や意見交換の場合の休憩はカットしなくてもよいと思います。また、やはり開かれた議会ということであるならば、3常任委員会全部と、特別委員会も本当は全部見てもらえばいいんだろうけれど、予算・決算審査特別委員会は確実に配信することとして、今期で言えば公共施設再編整備特別委員会も注目を集めているところもあるので映像配信してもいいかなと思います。議会改革と広報編集は配信しなくてもいいと思います。

志田委員長 ただ今、関矢委員から自由討議や意見交換の間の休憩時間も配信するというご意見がありました。ほかにありませんか。

大平（栄）委員 一つずつ区切ってやってもらえないかな。何だか分かりづらくてかなわない。

志田委員長 それでは、まず休憩中の取扱いについてご意見をお願いします。

本田委員 確認です。休憩時間中に録画をオフにして、再開する際に録画をオンにした場合、データとしては分割されると思うのですが、それを1本の映像としてアップロードするためには編集作業は必要なく、事務局の範疇でできるということによろしいですか。

高橋主任 休憩中は録画停止ではなく、一時停止するため、映像は分割されませんので1本のデータとして残せます。

本田委員 承知しました。であれば、基本的に会議録のある委員会は配信していいと思います。広報編集特別委員会以外の委員会はそのまま配信していいと思いますが、今後編集などが必要となると大変な手間になりますので、その判断は慎重にしたほうがいいのか。3常任委員会であれば2コマ映像というのも予算内でできると思うのですが、議会改革も含めて全部の委員会でそれでやるとすごい金額になってしまうのではないかと心配する部分もあります。私の意見としましては、会議録のある委員会は全部流しっぱなしで配信してよいと思います。

富永委員 10分間休憩だけは一時停止して、自由討議等の休憩は配信に含めて1本の録画データとして、最初は3常任委員会だけでもいいと思います。それが容易にできるということが分かったら、予算・決算審査特別委員会や公共施設再編整備特別委員会も配信したらいいと思いますが、とりあえずは3常任委員会でいいと思います。

大平（恭）委員 基本的には今の意見に賛成です。閉会中の委員会の扱いをどうするのかというところは、重要案件とかそうでないとか、ここでは言えないので、閉会中も同様に配信したらどうかと思います。休憩の扱いについては、10分休憩のみカットして自由討議や議員間の意見交換についてはそのまま配信してもらうことでいいと思います。配信する委員会については、議論のあるところだと思いますが、予算・決算審査特別委員会は当然やったほうがいいと思います。公共施設は重要な課題ですので、そこはやはり重要視して映像を配信してもらいたいと思います。広報編集特別委員会と議会改革特別委員会までは配信する必要はないのではないかという気がします。

佐藤委員 とりあえずやってみようということであれば3常任委員会ということになるかだと思います。ほかに予算・決算審査特別委員会は委員会室でなくて議場ですので、あれは結構きれいな画像でしたし、編集も本会議と同様にできるわけですので、配信をするかしないかを決めればいいだけの話だと思うんです。委員会の映像をYouTubeで配信す

るということはこれまでやっていないわけですので、とりあえず、3常任委員会を配信して、皆さんからいろいろご意見をいただいて、直すところがあれば直していく中で、特別委員会まで広げていったほうがよいのではないかというのが私の考えです。

大桃委員　今の意見のとおりで、とりあえず配信するという中には3常任委員会から始めて構わないし、先ほど関矢委員はこの議会改革は除くというようにおっしゃったけれど、別に全部配信したからといって経費がかかるわけではないのだから、それはやればいいのだけど、ゆくゆくという話の中では、とりあえず3常任委員会やるということでもいいと思う。その様子を見て、その先に先ほどいわれた会議録に残る委員会は配信すると。今、佐藤委員が言うように、予算・決算は議場でやっているの、本会議と同じ様な映像ができるわけだから、あれはそのまま配信すればいい話で、それをすぐに配信するのか、3常任委員会の映像を配信して、評判を聞いたり、検証をしたりしてから配信するのかという中では、ゆくゆくは全部配信するという過渡期でどうやっていくのか、という話しだと思う。だから、その辺をどうするのか決めていかないとだめかなという気がします。

関矢委員　ここでどうしても一つの結論を出さなくてはならないわけではない。委員会としては、こういう意見とこういう意見があったので、全員協議会かどこかで皆さんどうですかという話でもいいわけですよ。ここで決を取れば、それはどちらか一つの意見になるんだと思うけど、大きく分けて2通り、まずは3常任委員会を配信して、その様子を見た中で、ほかの委員会の配信をするというのが一つ、それともう一つは会議録のある委員会すべてを配信する、この2通りを私は併記して委員会の集約した意見として議長に報告をするという形でいいと思いますが。

志田委員長　今、関矢委員からまとめていただいたような感じですが。それでは、3常任委員会をまず映像配信する、それを検証しながら進めていく方法と、会議録が残る委員会、予算・決算審査特別委員会等々まで映像配信するという2つの案が委員会では出たという事で、それを議長に報告をしたいと思います。

大桃委員　ゆくゆくの話の中ですべての委員会を配信するという部分が大前提だと思うんだけど。その過渡期の中で、3常任委員会をまず配信して、検証して、予算・決算やほかの委員会も配信するとそういう流れでやるという話でないと。3常任委員会だけとか、ほかの委員会も全部やるかそういう話ではなくて、開かれた議会という中では、最終的には全部の委員会を配信するという事で、順番をどうするかという話なので、そこで話を分けても違うんじゃないか。

佐藤委員　ほかの委員会が後でもいいとかという事ではないんですよ。とにかくやってみるのが先だという考えの中で、3常任委員会をまずやりましょうと、それを皆に見てもらってご意見を受けて、いろいろとまた直していくというのを踏まえながら、ほかの委員会もとにかくできるところから広げていこうと。これから当局も映像配信の対象となるわけだから、当局の了解を得なくてはいけない。もしかすると、この間は配信しないでくれというものも出てくる可能性がないわけではない。その辺も含めてやはり議会の考え方として全委員会を配信すると、その前段として3常任委員会からやっていくと、そのくらいの話しでよいのではないのでしょうか。

志田委員長　皆さんから今ほど審議いただいた内容をまとめさせていただきます。全委員会の映像配信を行うこととして、その前段としてとりあえず3常任委員会の映像配信を行う

という方向でまとめさせていただきたいと思います。異議ありませんか。(なし)

(2) その他

志田委員長 日程第2、その他を議題とします。本日、午前中に行われた正副議長委員長会議において、次期魚沼市議会の常任委員会の構成について、議会改革特別委員会において検討することとなりました。常任委員会の構成について、資料が配付されていますので、事務局から説明を求めます。

高橋主任 (資料「議員定数 20 名以下市議会における常任委員会構成」及び「常任委員会の構成について」により説明)

志田委員長 この件につきましては、委員会条例を改正しなくてはならず、遅くとも2月議会での議決が必要です。委員会において、この件について議論を深める時間的な余裕がないため、効率的に検討を行うために作業部会をつくって、そこで議論して一定程度まとまった段階で委員会のほうに戻す、というやり方で進めたいと考えております。作業部会はあくまでも論点整理の場で、決定は委員会で行います。そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

佐藤委員 今回、作業部会をつくって、そこでたたき台をつくるということだろうと思うんですが、常任委員会の構成をどうするということが一つと、あと特別委員会で何を置かなくてはならんというような話が当然出てくるかと思いますが、それによって数が決まるわけですので、そこら辺までも含めて検討することによろしいでしょうか。

志田委員長 論点整理のための、あくまでたたき台ですので、作業部会では特別委員会の部分も含めて検討したいと思います。

関矢委員 来期の特別委員会については、広報編集特別委員会を広報広聴にするかどうか、くらはこの作業部会で検討はできるけれど、ほかの特別委員会について今ある委員会があるのか、いないのか、また別の委員会を設置するのかというのはやはりその時にならないと分からないから、その議論は別だと思えます。

志田委員長 それでは今、関矢委員が言われたことを踏まえて、作業部会で論点整理をした上で皆さんのほうへまた戻すといった形にさせていただきたいと思います。作業部会についてですが、4名とさせていただき、メンバーは私と、星野副委員長・大桃聰委員・関矢孝夫委員としたいと思います。異議ありませんか。(なし) それでは、そのように進めさせていただきます。さらに、先ほどの委員会の映像配信の内容も含めて、前期の委員会から引き継がれている課題である「議案の公開について」「会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて」「議会へのタブレット導入について」等々についても、まとめの時期に入っておりますので、一旦この作業部会において論点整理を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続きまして、中学生議会についてご報告します。10月12日に、事前講義ということで委員長と副委員長のほうで広神中学校へ行き、地方自治の仕組みや一般質問のコツなどについて講義を行いました。11月19日はリハーサルであります。一般質問を行う中学生議員が議場にてリハーサルを行いますので、委員の皆さんからはそのサポート役を務めていただくようご協力をよろしく願いいたします。それから、11月24日は中学生議

会本番ということで、全議員に通知をさせていただきましたが、議場の傍聴席に限りがあるため、議員の皆さんからは303会議室にてモニターによる傍聴となります。中学生と一緒に傍聴することになりますので、野次とか笑い声等々十分に注意しながら、中学生の手本となるようにしていただきたいと思います。また、中学生から一般質問の通告がありましたので、通告一覧を配布させていただきました。事前講義の際に、ぜひ中学生らしい一般質問をとアドバイスさせていただきましたが、それを踏まえていただいたようで内容的には中学生が抱えている問題であろう一般質問が挙がっていますので、非常に楽しみです。報告事項は以上であります。その他、皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし)本日の会議録については、委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これにて閉会します。ご苦労様でした。

閉 会 (14:19)